

4月号 No.358

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[23. 4. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館

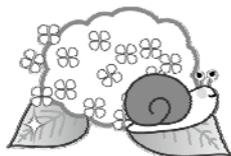
★平成23年度総合隣保館行事予定★

同和教育セミナー

6月17日(金)

6月24日(金)

7月1日(金)



昭和57年から始まり今年で30年目。同和問題を正しく理解し、同和問題の解決のために必要な知識を得るとともに、自らの課題として、主体的に取り組んでいただくことを目的としたセミナーです。

人権フォーラム

10月21日(金)

10月25日(火)

10月28日(金)

日ごろの身近な思いや体験を、「わたしのひとこと」と題して、生き方や願いを語ってもらいます。参加者相互のふれあいを図りながら、認識を深め合おうとするフォーラムです。



総合隣保館文化祭

12月3日(土)

12月4日(日)



日ごろの隣保館活動のさまざまな成果を展示し、発表をします。また、記念講演も開催します。多くの方々に参加していただき、新しいふれあいを創造していくための交流、人権啓発の場とします。

総合隣保館を拠点として より効果的な人権施策を展開します

4月から、これまで、「本庁」「総合隣保館」に分かれて業務を行っておりました「人権推進課」を、総合隣保館に一元化します。

総合隣保館をさらに充実し、人権問題の解決へのセンター機能としての役割をもたせるとともに、市民ぐるみの活発な人権意識の高揚を図るため、より効果的な人権施策を展開していきます。

オリーブの木を 植えました



人権と平和が侵害されることなく続くことを祈念して、寄贈していただきました。



閉鎖性と家意識を解いて差別解消を

前淡路地区人権教育研究協議会事務局長

大下 勇治

部落差別解消のポイント

24歳半^{なか}ば頃、祖母の家の法事で解放運動の指導者と出会い、自分の生まれた地域が被差別部落であることを知りました。5歳の時引っ越しをしましたが、307円の家賃がなかなか^{しんせき}払えず、親戚はなぜ貧乏な家ばかりなのかと思っていた謎^{なぞ}が解けたような気がしました。

式^あを挙げずに結婚しました。昨年の兵人教中央大会の特別報告、記念講演を聴きますと、残念ながら結婚差別については33年前とあまり変わっていません。むしろ情報化によって、差別意識^{ぞうふく}が増幅しているともいわれていますし、人権意識調査の結果からもそういう傾向がみられます。

海外の人からは理解しがたい部落問題が残っています。経済的・学力的な課題もありますが、格差社会の中で相対的に見えにくくなっています。いわゆる実態面はさておき、意識・心理の面から考えますと（密^{みつ}なる関連はありますが）私は、閉鎖性と家意識^{いしき}が部落差別を残している大きな要因だと考えています。

まことに小さな国が？ つくられたイメージ

私には旅欲があるようで、21歳、1ドル360円の時代から旧ソ連をはじめ30近い国を旅しています。街が無条件で美しいヨーロッパ、人間のエネルギーあふれるアジア等、旅はいつも素敵です。海外といえば、何年か前に自分の間違っ^{きゆう}た思いこみに気がついたことがあります。それは「日本はドイツより大きい」ということです。それまでずっと日本はドイツより小さいと思っていました。

ドイツは強大というイメージが植えつけられていたのでしょう。司馬遼太郎^{しばりょうたろう}さんが「坂の上の雲」で、「まことに小さな国が…」と書いているのも、事実と違っています。日本は島国で平地は広くありませんが、決して小さい国ではありません。世界で61番目の面積です。因みにドイツは62番目、そして逆に、スウェーデンは日本より大きいのです。

部落問題にもつくられたイメージがあるのではないのでしょうか。

閉鎖性を解く

旅をしながらよく感じるのは、日本（人）のことで、賢くマナーもいい方ですが、個性や主体性に乏しく、付和雷同的な面があります。そして、田舎社会ほど閉鎖的です。島国根性といわれますが、未だに鎖国精神から抜け出せないでいる感じもあります。

しかし、一方で時代は確実に進んでいます。障がい者が家に閉じ込められることもほとんどなくなりました。私は、40歳の頃養護学校に勤めていましたが、何人かの障がい児はどこの学校にも籍を置かず、家の中に閉じこもっていました。当時の人権作文を読むと、実の兄弟・姉妹を「遠い親戚の子」と表現していました。今は共生共学が進み、街で活躍している人も少なくありません。

また、ここ何年かの中に、3人の先輩・後輩の子どもたちが外国籍の方と結婚しました。社会進出という課題はありますが、男女の共生も家庭内では進んでいます。

日本（人）の閉鎖性は、徐々に解かれつつあります。一つ目のポイントはいい方向に向かい、トータルのベクトルはアップしていると思います。

家意識を解く

しかし、なぜ部落差別はなくなるのでしょうか。二つ目のポイント、家意識を解くことが必要であると考えます。（家族が大切なのは当然ですが…）

結婚式や葬式は「～家」が大半ではないのでしょうか。そういう面では、日本はまだ個人社会になっていません。「家の結婚」だから部落差別意識が顕在化します。西洋では個人があつて社会がある、日本は家があつて社会がある、その違いでしょうか。戦後、家制度はなくなりましたが家意識は続いています。

兵人教が数年前から「～氏」は「～さん」、「氏名」は「名前」と共通理解しているのもそういう理由です。氏・氏名には「家、家系、家柄」という意味が含まれています。六曜等の迷信、因習も問題ですが、家意識は部落差別を温存している最も大きな要因の一つです。

建て前と本音の大きなギャップと、人より優位に立ちたいという強い気持ち差別につながっていきます。その背景を考え、障がい者問題や多文化共生とリンクさせながら教育・啓発を推進することが必要です。また、私は差別禁止法等を含めたシステム（法・仕組み）をつくることも重要であると思っています。

《プロフィール》

淡路市、洲本市の小学校、県立淡路養護学校に勤務し、
浦小学校長、中川原小学校長、洲本第一小学校長を歴任。
前淡路地区人権教育研究協議会事務局長。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金		17	日	休館日
2	土		18	月	
3	日	休館日	19	火	
4	月		20	水	
5	火		21	木	手芸教室・着付教室 習字教室
6	水				
7	木	手芸教室・習字教室	22	金	
8	金		23	土	
9	土		24	日	休館日
10	日	休館日	25	月	歌謡教室
11	月	歌謡教室	26	火	
12	火		27	水	
13	水		28	木	
14	木	着付教室	29	金	昭和の日
15	金		30	土	
16	土				

* 茶道教室は「不定期 月2回」実施しております。

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～ ◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～
◎茶道教室は午後7時～

『隣保館運営委員会委員』と
『三木市人権尊重のまちづくり
推進審議会委員』

を募集します

☆募集人数

隣保館運営委員会委員・・・4名

三木市人権尊重のまちづくり

推進審議会委員・・・6名

☆応募期間

平成23年4月4日(月)から

4月18日(月)まで

※ その他応募方法等詳細については、隣保館までお問い合わせください。

※ 隣保館ホームページにも掲載しています。

隣保館は
こちらです



5月号 No.359

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[23. 5. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館

3月11日に起こった東日本大震災・津波・原発の緊急事態には身のすくむ思いがします。阪神・淡路大震災のときよりも、もっと規模が大きく深刻です。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、今、私たちにできることを考えて行動していきましょう。ボランティア・募金などさまざまな形での支援の仕方があるでしょう。その中のひとつに、今の自分の本分を精一杯果たすことも、日本を支えていく上で大切なことではないでしょうか。

○ 総合隣保館視察研修会のご案内 ○

新緑の色増す季節となってまいりました。

恒例の視察研修会を開催します。人権・同和問題を楽しく学ぶとともに、参加された皆様の交流を進めます。



☆ 行き先 人権のふるさと 水平社博物館

☆ 日時 平成23年6月18日(土)

出発 8:15 ⇒ 帰着(予定) 17:00

☆ その他 参加費 2,500~3,000円程度、定員 20名にて締め切ります。

※ お申込み、お問い合わせは総合隣保館まで



同和教育 セミナー ご案内



市民が同和問題を正しく理解し、また人権・同和問題の解決のために必要な知識を得て、人権を尊重するまちづくりに取り組んでいくための研修の場として、このセミナーを開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。この機会に人権について一緒に考えましょう!

① 6月17日(金)

会場 教育センター

講師 尾城文雄さん

加東市多可町人権アドバイザー
フリーライター

② 6月24日(金)

会場 吉川町公民館

講師 大久保陽一さん

国連登録 NGO

横浜国際人権センター理事



③ 7月1日(金)

会場 教育センター

講師 後藤みなみさん

県人権教育研究協議会事務局

時間は各3回とも19:30~

◆各3回とも、手話通訳要約筆記があります。

たくさんのご参加をお待ちしております。

(参加無料)

人権に関する市民意識調査を行いました

平成23年度から7年間を目標として策定する「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」及び「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」に、人権全般にわたる市民の意識や意見を反映するため、人権に関する市民意識調査を実施しました。

1 調査対象

- ア 対象者 三木市在住の20歳以上の市民
- イ 対象者数 1,500人 (無作為抽出)
- ウ 回答者数 835人
- エ 回収率 55.7%

2 調査期間

平成22年10月1日～10月15日

3 設問概要

- ア 人権に関する一般的な意識や関心事について
- イ 人権侵害について
- ウ 条例に規定された個別の人権課題について
- エ 人権啓発について

4 調査結果概要

平成16年の前回調査との比較で見ると、「人権を身近に感じている人」が増加し、2人に1人となっている。また「人権が尊重されていないと感じている人」が4人に1人から5人に1人に減っていることから、人権尊重の意識が徐々に私たちの社会や生活に根付いてきていることがうかがわれる。しかし、若い世代では人権問題に対する関心が低い傾向にあり、若い世代の人権意識をどのようにして高めていくかが課題となっている。

なかでも同和問題に関しては、「今起きていると思われる問題」として、「結婚」「居住地」といった回答が依然多いということは、まだまだ個人としての自由な生き方が尊重されていないという人々の考えがあることがうかがえるとともに、差別を受ける地域が今もなお残り、部落差別が残っているといえる。また、「どのような人権問題が起きているか」への回答で、「差別的な言動」が前回調査においては10人に1人だったものが5人に1人と多くなっていることや、同和問題が生じる原因や背景としては、「地域や近所の人から伝えられる偏見や差別意識」や「社会全体に今も残る偏見や差別意識」が前回と比べて増加しており、合わせると2人に1人が地域や社会に残る差別意識が原因と感じている。このことから、日常に暮らす地域において差別意識や言動が残っていると

いわざるをえない。

また、結婚においては、当事者である若い世代において、「周囲の反対に対して説得に努め、理解を得た上で意思を貫き結婚する」が増加する反面、同世代において、親という立場に立った場合、「親として反対するが子どもの意思が強ければしかたない」も増加しており、まだまだ結婚に関する差別意識が残っていると考えられる。

一方、関心のある人権問題としては前回調査に比べ「高齢者に関する問題」、「子どもに関する問題」が増加している。特に「高齢者に関する問題」を挙げている人は前回調査時の3人に1人から2人に1人に増えており、高齢社会を迎え関心が高まっているといえる。

その「高齢者に関する問題」としては、詐欺などの被害を挙げている一方で、若い世代においては「家庭・施設での介護に対する支援」への回答が多くなっている。

次に「障がいのある人に関する問題」として、前回調査同様「働ける場所や機会が少ない」への回答が最も多くなっており、関心が高まっているといえる。

また「子どもに関する問題」としては、「親による虐待や子育ての放棄」が多く「女性に関する問題」においてもDVへの回答が増えており、ともに暴力に対する問題が増えてきていることがうかがわれる。そしてDV・虐待があったときの対応として「公的機関への相談」が最も高く、行政への期待が高い。

その他、今回新しく設問に加えた「働く人の人権」に関しては、「長時間労働や休暇の取りにくさ等から健康で文化的な生活が送れない」が最も高かった。次いで「非正規雇用者の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっている」となっており、雇用状況において待遇の格差が大きくなってきていることがうかがわれる。

そして啓発活動については、「市の広報紙の活用」への回答が最も多く、行政の積極的な関わりが期待されている。また「テレビ・ラジオの活用」への回答も多かった。

以上のようなアンケート結果から、市では次のような人権施策の推進を強化します。

- 1 細川町公民館と緑が丘町公民館をモデル公民館として指定し、館長とまちづくり担当職員を「人権推進担当」として位置づけ、新たな人権施策を展開します。その事業内容は、「地域の特徴や実情にあった人権教育・啓発」「サークルや講座生を対象とした人権学習」「視察研修」等の計画・実施です。
- 2 各公民館を人権推進の地域拠点とし、人権教育・啓発を進めます。その事業内容は、「住民学習会・研究大会・人権セミナーの実施」等をはじめ、今年度より新たに「住民学習会の指導者・リーダー研修の充実」を計画・実施します。
- 3 三木市人権・同和教育協議会の活動の活性化を図ります。その事業内容は、「各種団体等の人権研修への補助」の計画・実施です。

(市民ふれあい部 人権推進課)



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	休館日	17	火	経営相談
2	月		18	水	
3	火	休館日・憲法記念日	19	木	習字教室
4	水	休館日・みどりの日	20	金	経営相談
5	木	休館日・こどもの日	21	土	
6	金	経営相談	22	日	休館日
7	土		23	月	歌謡教室
8	日	休館日	24	火	経営相談・着付教室
9	月	歌謡教室	25	水	
10	火	経営相談・着付教室	26	木	手芸教室
11	水		27	金	経営相談
12	木	手芸教室・習字教室	28	土	
13	金	経営相談	29	日	休館日
14	土		30	月	
15	日	休館日	31	火	経営相談
16	月		※茶道教室は「不定期月2回」開催します。		

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～ ◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～
◎茶道教室は午後7時～ ※各教室とも講座生を募集中です。お問い合わせは館事務局まで

* 啓発資料の紹介 *

自己啓発や学習会の教材等にご活用いただければ幸いです。ご希望の方は、総合隣保館までお問い合わせください。
(数に限りあり)

- 啓 発 冊 子 ○
 - 『 しあわせに生きる 』
 - 『 人 権 作 文 集 』
 - 『 実 践 記 録 集 』
- 人 権 ビ デ オ ○
 - 『 ク リ ー ム パ ン 』
 - 『 私 の 中 の 差 別 意 識 』
 - 『 プ レ ゼ ン ト 』



○ 募 集 ○

「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動の一環として、作文及び標語を募集します。人権尊重の精神の徹底を図り、差別の解消について正しい理解と認識を深めるため、広く市民の方から作文及び標語を募集します。

* 一人1点5月20日（金）まで

応募内容及び様式等の詳細については、市HPもしくは、本館までお問い合わせくだされば、募集要項等資料をお送りいたします。

隣保館ってどんなところ？

人権教育・啓発を推進しています

「人権」とは、人間が人間らしく生きるために、生まれながらにして持っている権利のことです。差別のない明るい住みよいまちづくりにむけてさまざまな講座や学習会を開催します。そのいくつかをご紹介します。

人権劇団練習風景



8月21日(日)「市民じんけんの集い」での発表にむけて猛特訓中！大道具小道具も手作りです。

人権紙芝居製作風景



今年も人権紙芝居を制作します。絵を描くスタッフを公募します。

さまざまな相談に応じています

相談者の思いや悩みをじっくりと聞き、関係機関の紹介など問題解決にむけて、いっしょに考えていきます。

「住みよいまちづくり」は、小さなことをつみ重ねてできていくもの。隣保館でも、各地域でも、ご近所さん同士の日常生活の中でも、小さなつみ重ねを大切にしていこうではありませんか。

まずは、小さなつみ重ねから・・・の出来事をひとつ・・・。

⇒ ⇒ ⇒

こどもたち数人がロビーを利用。……玄関にはくつが脱ぎ散らかしてありました。職員がそっと並べておきました。こんなことが数回……。なんとある日、きちんとくつがそろえて利用されていたのです。くつをそっと並べていた職員はうれしくなりました。



人権の小窓 (109)

平成23年6月



「風」 — 同和問題をみつめて —

大東太郎

ほほ伝う風をある人には温あたたかく感じられ、また別の人には冷たく感じられます。でも風にそのことをたずねても答えはないでしょう。なぜなら、それを決めるのは人だからです。

このように、私たちは人に対して様々な尺度しゃくどをもって認識にんしきしてきました。高低、強弱ゆうれつ、優劣びしゆう、美醜などの答えを求めてきました。しかし、それがその人の本質ほんしつを表わしているのでしょうか。むしろ、尺度しゃくどだけが一人歩きをしてイメージいだを抱いてしまうことがあります。さらに、意図いとてき的に「〇〇は□□だ」と作り上げることがあるような気がします。部落差別は、まさにその人の本質や存在から目をそらし悪意に満ちた尺度を適用したからではないでしょうか。

かなり前のある葬式さんれつでのことです。参列さんれつしている女性を指して「あの人、〇〇から嫁とついできた人やで、全然かわらへんやんか」と隣となりの人に話していました。発言いの意図は分かりませんが、明らかに同和地区を意識してのことでしょう。そして、同和地区に対する何らかの尺度をもって話をしていると思われます。結婚は、家族親族に新たな絆きずなが生まれ、子を授さずかれれば命がつながっていくという素直で本質的な人々にとって最大の喜びです。しかし、それを消し去る出自しゅつじが話題になったのです。この女性がどのような思いで参列さんれつしているのかは容易よういに想像できるでしょう。この様に意味のない尺度が多くの人々を苦しめました。

一方最近、「私はお父さんお母さんに感謝めぐします。『いい人に巡り会えてよかったね』と二人から言われたけれど、私が彼と巡り会うことができたのは、私がどのような人と付き合いおうと見守ってくれたからです。・・・」と嫁ぐ娘からの両親にあてた手紙を目にしました。両親は、本当に彼そのものを受け入れました。世間体せけんていなどの尺度まどに惑わされなかったのでしょうか。いやそれ以上に、娘を信じていたし、一人の人間としての幸せを支えたいという家族きずなの絆が強かったと思います。出自にとらわれず、人がつながっていくことに喜びを感じる人

が増え、少しずつ晴れ間が見えてきたように思います。

在職中のある日、教え子に何十年ぶりでしょうか学校の廊下で会いました。
「子どもが1年生です。よろしくお願ひします。」と挨拶されましたが、当時の記憶とはずいぶん違いたくましくなっているのに安心をしたと同時に嬉しさがこみ上げてきました。同和地区の児童を対象に指導していた教室の中に彼はいました。彼をはじめどの子も頑張り屋で、つたない私の指導にもけなげにこたえ自分の夢に向かってまい進していました。それだけに、卒業後は「差別に負けてはいないか」「結婚はうまくいくかな」と重いものを背負いながら生きていく彼らのことが気がかりでした。うまくいかない子もいると聞く中で、結婚し可愛い子を連れて学校へ来てくれました。こんなに嬉しいことはありません。それから彼とは何度か会いましたが、そのことについて互いに触れることはありませんでした。ただ、彼の子の成長が気がかりでした。

私たちは、子どもたちに何を遺していこうとしているのでしょうか。
人は一人では弱いものだと思います。理解出来ていても行動できないことが多いし、思い込みや一方的な見方や過激な言動、安易な尺度に惑わされがちです。

だからこそ、その人の本当の値うちに心を寄せ、理解し信頼し合える仲間や社会を作ることが大切だと思います。それが人としての本当の喜びや幸せになると私は思います。

そして、今私たちにできること、それは、私たち自身が子どもたちに誇れる生き方をするのではないのでしょうか。「風」を感じながら。



※プロフィール

元三木市立公立小学校長

元三木市教育委員会人権教育推進室長

【おことわり】

この隣保館だよりの中に「同和地区」という言葉が出てきます。

これは、特別措置法に基づいて、範囲を指定した「同和地区」という指定は現在ありませんが、歴史的、社会的に形成された被差別部落という意味で、使用しております。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水		17	金	経営相談・同和教育セミナー (教育センター)
2	木	習字教室			
3	金	経営相談	18	土	視察研修 (水平社博物館)
4	土		19	日	休館日
5	日	休館日	20	月	
6	月		21	火	経営相談・着付教室
7	火	経営相談・着付教室	22	水	
8	水		23	木	手芸教室
9	木		24	金	経営相談・同和教育セミナー (吉川町公民館)
10	金	経営相談			
11	土		25	土	
12	日	休館日	26	日	休館日
13	月	歌謡教室	27	月	歌謡教室
14	火	経営相談	28	火	
15	水		29	水	
16	木	手芸教室・習字教室	30	木	手芸教室



△水平社博物館

* 茶道教室は「不定期 月2回」

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～ ◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～
 ◎茶道教室は午後7時～ ※各教室とも講座生を募集中です。お問い合わせは館事務局まで

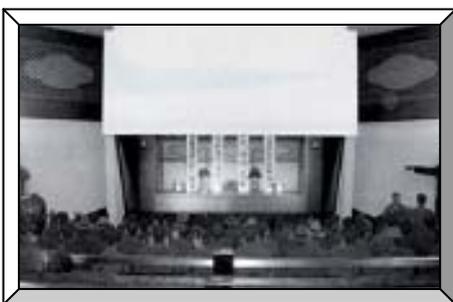
*** 視察研修会のご案内 *** 6月18日(土) 8時15分出発
 (水平社ゆかりの地へ)

先月号でお知らせしました水平社博物館への視察研修会の参加を希望される方は直接、総合隣保館へお申し込みください。 ★ 総合隣保館 82-8388

□水平社博物館□

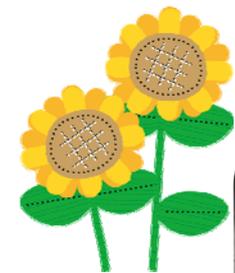
2階の常設展示では、水平社運動を中心として歴史の流れに沿った通史展示と人物にスポットを当てた人物展示に大きく分け、展示資料の多くが文献ですが、全国水平社創立大会の疑似体験できるファンタビューシアターや、水平社の創立などについてのビデオコーナーもあり各種の映像による学習ができます。新設された「全国水平社を支えた人びと」のコーナーでは、各府県別に水平社運動に貢献した人物が紹介されています。

また、博物館周辺のフィールドワークを実施します。



△ファンタビューシアター





水平社博物館で研修



・・・創設に携わった青年達は、芸術、科学、起業等さまざまな分野の才能に溢れていました。・・・

6月18日(土)



奈良水平社博物館へ行ってきました。

ご夫婦で、親子連れでの参加もあり、とても和やかな雰囲気の小旅行となりました。行きのバスでは、自己紹介から始まり、脳トレクイズや三木市の歴史クイズなど、参加者からの出題もあり、すっかりうちとけました。

水平社博物館が三回目という方も初めてという方も、とてもわかりやすい展示とボランティアガイドさんの話とで、全国水平社創立の歴史や闘いを支えた産業と経済力の大切さなどが理解できました。

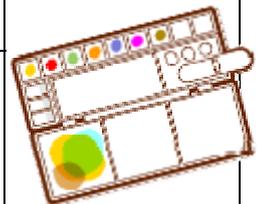
フィールドワークでは、西光寺・共同浴場跡・水平社宣言記念碑等を巡るだけでなく、河川の流れや地形と産業との関係等にもふれ、館内展示の意味がさらによく分かりました。

毎年、視察研修を実施しています。一度参加していっしょに勉強してみませんか。

人権紙芝居制作ボランティア募集

(募集期間：～7月31日)

募集人員	5名程度
募集資格	① 市内に在住または在勤、在学 ② 18歳以上(未成年者は親の同意要) ③ 人権問題・差別解消についての熱意を有し、紙芝居の制作に継続的に関わること
内容	人権教育・啓発にかかる紙芝居の制作
活動期間	8月～10月(準備・制作期間)
応募方法	人権推進課(総合隣保館)、男女共同参画センター、各公民館に置いてある様式を総合隣保館にご持参いただくか、郵送、FAXでご提出ください。



平成23年7月

人権の小窓

(110)

子どもの人権



榎 田 邦 夫

現代社会は、快適かいてきで便利になった反面、子どもにとっては、過酷かこくで暮らしにくい社会になったとも言える。少子化・核家族化・情報化・国際化など、社会環境きゆうげきは急激きやくたいに変化し、いじめ・虐待はんざいひがい・犯罪被害げんじょうなど子どもを取り巻く環境かんきょうはさまざまである。こうした現状の中で私たち大人にできることは何なのか、子どもの人権とどう向き合うべきなのかを考えたい。

人間は、だれしもかけがえのない価値そんげんと尊厳をもつ存在であり、子どもも独立した人格を持つ一人の人間として人権の主体である。また、他方で子どもは成長発達の中で固有の権利保障が必要である。しかし、それが十分に保障されておらず、依然いぜんとして困難な状況におかれたままである。

特に、第三世界はってんとじょうこく（発展途上国）の子どもの人権は、色々な形で侵害しんがいされている。例えば、飢餓きが、栄養不良、不衛生な環境や安全な水の欠如けつじょといった要因により生存発達が深刻に侵おかされている子ども。ストリート・チルドレンに代表される有害な搾取さくしゆてき的な労働よぎを余儀なくされている子ども。武力紛争ぶりよくふんそうによって深刻な影響しんこく えいきょうを被る子ども。このような様々な過酷かこくな状況が今なお十分に解決されていない現実がある。国内でも、家庭よういくりよくの養育力の低下や子ども同士のふれあいの減少が進む中、虐待ぎやくたい（身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・養育の放棄ほうき）やいじめ、不登校など学校現場を取り巻く課題は多種多様にある。

その中で教職員集団は、学校生活の中で一人一人の子どもが活いかされるような取組を進めている。特に、いじめについては、どこの学校にも起こりうることと捉え、日々とらの教育活動の中で地道な実践や指導が行われている。例えば、早期発見の具体的ないじめ認識マ

ニュアルの作成、また、授業や生活指導では子ども自身に権利の主体であるという認識を持たせ、自らの人権が保障されていると同時に他人を尊重しなければならないこと、いじめ（差別）の構図を教え傍観することによって結果としていじめ（差別）に加担し、いじめ（差別）の成立に大きな役割を果たしていることを子ども自身の問題として取り上げるなどの指導をしている。いじめ（差別）は、子どもの人権にかかわる重大な問題であり、家庭・学校・地域が連携し、いじめ（差別）を許さない環境づくりが大切である。

推進教員をしている時に聞いた話が今も頭に残っている。それは「普通の子は小学校を卒業すると重いランドセルを下ろせるが、部落に生まれた子は一生『部落』という二文字を背負って生きていく。だから、それを何とかしてやって欲しい。」という内容であった。

人権教育を進める中で大切なことは、『部落差別をはじめとするあらゆる差別解消に向けた取組を進めること』である。同和教育を学び実践する中で、色々な差別が見え、それらを解消する取組が行われてきた。

近年、日本は格差社会と言われ、「経済力＝学力」という見方がある。子どもに確かな学力と豊かな心を育むためには、公教育の果たす役割は大変重要であることを一人一人の教職員が自覚し、「力のあ
る学校、学級づくり」や恩送りの精神での「同和教育の伝承」などに取り組まなければならない。

別所小学校にある「ありがとうの碑」に次のように記されている。「人は互いに生かし生かされつ生く。我、人に生かされて生くの感謝の心と人を思いやるの心をこめて『ありがとう』と銘す。」正に、私たちの命はこの世に生かされており、何人もそれを侵すことはできない。碑の文面のように全ての人が「感謝の心」と「思いやるの心」を持てば、子どもをはじめ全ての人の人権が保障される世界になると思う。



《プロフィール》

三木市公立学校や在外教育施設日本人学校に勤務。

平成23年3月三木市立自由が丘小学校を最後に退職。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談・同和教育セミナー (教育センター)	16	土	
			17	日	休館日
2	土		18	月	休館日・海の日
3	日	休館日	19	火	経営相談・着付教室
4	月		20	水	
5	火	経営相談・着付教室	21	木	習字教室
6	水		22	金	経営相談
7	木	習字教室	23	土	
8	金	経営相談	24	日	休館日
9	土		25	月	歌謡教室
10	日	休館日	26	火	経営相談
11	月	歌謡教室	27	水	
12	火	経営相談	28	木	手芸教室
13	水		29	金	経営相談
14	木	手芸教室	30	土	
15	金	経営相談	31	日	休館日



* 茶道教室は「不定期 月2回」

夏休み課題図書

☆夏休み課題図書を購入しました

貸し出しいたしますので、多数ご利用ください。

【小学校低学年の部】

- ものすごくおおきなプリンの上で
- アリクイにおまかせ
- がっこうかっぱのイケノオイ
- エディのやさいばたけ

【小学校中学年の部】

- ヤマトシジミの食卓
- わたしのとくべつな場所
- 忘れないよリトル・ジョッシュ
- ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く 笑って病気をぶっとばせ！

【小学校高学年の部】

- こども電車
- 天風の吹くとき
- 犬どろぼう完全計画
- クジラと海とぼく

【中学校の部】

- 聖夜
- スピリットベアにふれた島
- 夢をつなぐ 山崎直子の4088日

【高等学校の部】

- 野川
- マルカの長い旅
- 光を照らす未来 照明デザインの仕事

8月号 No.362

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[23. 8. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館

学び～出会い～ 快い人間関係を

8月は、人権尊重のまちづくり推進強調月間です。

《市民じんけんの集い》や《住民学習》が予定されています。

あなたの一步から、学びがあり、人との出会いがあり、

人とのコミュニケーションが広がります。



* 市民じんけんの集い *

日時 平成23年8月21日(日)

会場 三木市文化会館大ホール 入場無料

〈第1部〉午後1時30分～

○ 開会行事

○ 「差別をなくする輪をひろげよう」

市民運動作品優秀賞受賞者の表彰

市民運動人権作文優秀賞受賞者朗読

〈第2部〉午後2時30分～

○ 市民人権劇「今、光っていたい～娘の遺してくれたもの～」



◎ 手話通訳・要約筆記あり。 ◎ 市民運動作品の展示、福祉バザーを予定

* 住民学習 *



地推協が主催で行われる各自治会での人権学習です。6月～7月にリーダーとなる方々が、夜、事前学習をされ、臨んでおられます。参加して、地域の方たちとの出会いからご近所さん同士の交流が広がりますように…。

あるグループホームでの一コマです。

(障がいのある方の数人での自立生活をめざす家)

早朝、近所の方から  「公園そうじ、行きましょうか～」と声かけがあり、いっしょに出かけられました。地域の方との清掃作業やふれあい……

ほんの一声でお互いの生活に広がりや豊かさをもたらします。

こんなお付き合いできるのも、ご近所さん同士のコミュニケーションができている証ではないでしょうか。



人権の小窓

平成23年8月

(111)

戦中戦後の食糧難と被爆体験

山下 久子

太平洋戦争が1945年（昭和20年）8月15日終戦となる。私は10才、上長崎国民学校5年生だった。昭和17年夏、家の働き手であった長兄が戦地に行った。その後、戦争もだんだんと厳しくなり、防空頭巾を身から離さず、空襲警報がなると防空壕に入る毎日だった。

家にある金属類や仏壇用の品々まで、「戦争のため」と一言の苦情も言わず供出した。皆、日本の勝利を信じていたからであろう。

食料も十分でない。麦、粟、大根のおじや、具の少ないだんご汁、さつまいも1本を分けても、子どもも不平不満を言わない。当時は「ほしがりません。勝つまでは。」の精神であった。

昭和20年7月15日、兄の戦死の通知を受けた両親はどんな思いだっただろう。

その数日後の8月6日に広島、9日に長崎に原子爆弾が投下された。この日は真青な空、朝早くからの蟬の大合唱。しかもジリジリ照りつける暑い暑い日で、空襲警報が解除になったので、姉と買い物に出かけた帰りのことだった。突然「ピカッ」とものすごい光がしたので目の前の人家に飛び込み、目と耳を両手で押さえ、土間に伏せた。しばらくして外に出ると、あの真青な空は消えていた。

「どげんなとお？」

「どげんかしたとね？」

姉の手を引っぱるが、姉も何が何だか分からず、猛暑の中、無我夢中で走って帰った。家に一步入った途端大声で泣いたことを覚えている。親に会えた安心感と、家中の物が爆風で飛び散りめっちゃめっちゃになっていたのを見てびっくりした両方の思い、ではなかつただろうか。

長崎県立高等女学生だった姉は学徒動員として夏休みも軍需工場 で働いていたので、心配で母と次兄が探しに行った。その姉は機械の下敷きになり即死だったことが数日後に分かったのだが、実際には何も知らずに毎日探し回った母は、焼け野原に1本だけ残っていた水道管から流れる水を飲んだら

しい。その数日後から母は下痢げりが始まり、治なおることなく5か月後、47才なで亡くなった。

放射線ほうしゃせんの範囲はんいは爆心地ばくしんちからの距離きょりにもよるが、広範囲こうはんいに焼け野原となり、それはそれは悲惨ひさんな状況じょうきょうで、どこへ行っても焼けた人、人、人の死体の山があったと兄が話していた。

当時はテレビもなくラジオだけの生活の中で、原爆病げんばくびょうがどういうものか大人は知っていたのだろうか。子どもであった私には知る由よしもない。中学生の頃には家族の食事の用意をし、山から流れてくる水を生水で飲む、畑の野菜も生で食べ、芋いもの茎くきさえ食べた。放射能ほうしゃのうの「ホ」の意味も知らずに・・・。

爆発瞬間ぼくはつしゅんかんに出る放射能ほうしゃのうと残留放射線ざんりゅうほうしゃせんがある。そして放射線がもたらす発ガンリスクが一生いっしょうがい涯くわ続くわくらしいと詳しく知ったのは、数年前である。今でも重症じゅうじょうの人、軽くても油断ゆだんできない人、元気そうに見えても皆何かをもって苦しんでおられる。

また、現在げんざいでも争あらわいが続いている国がある。子どもを含めて、どれだけ多くの人の命を亡くしているだろうか。戦争からは何も良いことは得られない。核兵器かくへいきも絶対使ほろってはいけない。人間を滅ぼしてしまうかもしれない。

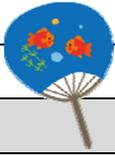
明るい未来をつくるのは若い人、特に子ども達だ。子どもは宝。子ども達が大人になったとき、世界中が戦争のない、平和で幸せな世の中になってほしいと心から願う。

私が、結婚して子どもが生まれた時、「絶対に長生きするぞー。」と、大声ちかで誓なやった。母のいない少女時代を、どれだけ悩み苦しみ苦勞したか、自分自身が経験けいけんしたからである。子まごに孫えいきょうに、どれだけの影響あらわが現れるかどうか心配だし、今でも不安である。

以前は、結婚に対してなど、自分が被爆者ひばくしゃであることをたくさんの方が隠かくしていたが、最近さいきんになってははっきり言えるようになったとよく聞く。戦後66年ひばくしゃ。被爆者ひばくしゃは最高齢化さいこうれいかしていく中、やはり後世こうせいに伝えておくべきではないだろうか。

《プロフィール》	昭和10年	長崎市生まれ
	昭和20年	原爆 <small>あ</small> に遭 <small>あ</small> う
	昭和30年	結婚 その後、子どもを2人授 <small>さず</small> かる
	昭和41年	三木市に転入



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		17	水	
2	火	経営相談	18	木	手芸教室、習字教室
3	水		19	金	経営相談
4	木	手芸教室、習字教室	20	土	
5	金	経営相談	21	日	市民じんけんの集い 三木市文化会館
6	土	街頭 PR 活動 			
7	日	休館日	22	月	歌謡教室
8	月	歌謡教室	23	火	経営相談
9	火	経営相談	24	水	
10	水		25	木	
11	木		26	金	経営相談
12	金	経営相談	27	土	
13	土		28	日	休館日
14	日	休館日	29	月	
15	月		30	火	経営相談
16	火	経営相談	31	水	

★各教室の開始時間 ◎習字は午後 7 時 30 分～
◎手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分～ ◎茶道教室は午後 7 時～

* 茶道教室は「不定期 月2回」 * 8月の着付教室はお休みです。

市民運動作品入賞作品展



8日(月)～19日(金) プロムナード
21日(日) 三木市文化会館
22日(月)～28日(日) 緑が丘町公民館

同和教育セミナー終了しました



同和教育セミナーを6月17日、24日、7月1日の3回にわたって開催しました。3日間で307人の参加がありました。多数のご参加ありがとうございました。

参加者の感想より

*子どもの頃に同和教育を受けたきりで、すっかり忘れていた。社会が発達してきているこの時代でもまだこういう問題が残っているということを改めて感じた。*同和教育の地道な積み重ねが大切だということを確認させられた。差別は決して差別されている方だけの不利益ではない、全ての市民の不利益につながっている。*苦労の中から、実践力が豊かであり、信念のある、主体的な話であった。昔の日本人のすばらしさを改めて学ぶことができたと思う。

9月号 No.363

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[23. 9. 1発行]

三木市立総合隣保館

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

広がる輪

～来て良かった～

人権劇



家族、友人に今日の感動を伝えたい。



じんけんの集い



部落差別解消に向けて、命の大切さや今この瞬間を精一杯生きることの大切さをも教えていただきました。

差別がなくなる世が来ますようにと熱く熱く願っています。そのために頑張ります。

小中学生の作文朗読を聞き、人は「自分の心に素直に生きなければ」と強く感じた。この年(70代)になって生き方を学ぶことになった。

人権だけでなく人としての生き方も問われているようでした。

街頭PR



ふれあいて大事

子ども教室



8月は、人権尊重のまちづくり推進強調月間でした。市内でさまざまな行事やイベントが行われ、人との出会いがありました。人と人との出会いから、学びや感動があり、つながりの輪が広がっていきました。さまざまな行事やイベントに出かけるときは「しんどいな」と思っていたけれど「来てよかった」と言いながら帰っていかれる姿がとても印象的でした。こんな体験から、支え合う住みよいまちがつくられていくのだと思います。

人権の小窓

(112)



平成23年9月

高齢者の人権

やまぎし ひでとし
山岸 豪紀

そもそも「人権」とはなんだろうと思い国語辞典をひいてみました。某国語辞典では「人間が生まれながらに持っている生存・自由・平等などの権利」と定義されています。

私は、約15年間、高齢者福祉に携わる仕事をさせていただき、高齢者の人権について日頃感じている事を書かせていただきます。

「高齢者」と聞いて皆様が思い浮かばれるイメージはどんなイメージですか？杖について、腰が曲がっていて、あるいは元気にゲートボールをしているイメージなど人により様々だと思います。ですので、ここでは65歳以上と定義せず、何らかの理由で主に介護などの支援が必要な年配者の人権について書かせていただきます。

現在、介護が必要になれば公的介護保険制度を活用しながら、ある程度の生活の支援をうける事が可能です。実際に介護保険制度を活用された方でないとイメージはしにくいと思うのですが、介護保険で支援を受けられる範囲は限られています。どれだけ介護が必要な状態かにより活用できるサービスの種類や量が変わってきます。より介護が必要な方ほど多くの種類や量を活用できる仕組みになっています。しかし、介護保険で活用できるサービスはあくまで、食事、排泄、入浴などのサービスであり、個人的に娯楽を楽しむとかいった私たちの普段当たり前にしている事まではサービスの内容にはありません。

自宅での介護が難しくなれば、施設で24時間介護をうける事が制度上では可能です。しかし、ご存じのように自宅で介護する事が難しい方に対して施設の数不足しており、介護の負担はご家族によりいっそう重くのしかかる事となります。介護を担われているご家族自身が持病などの理由で支援が必要な状態で介護の負担が増すと共倒れや介護放棄、虐待などが起きる可能性が高まります。

ケアマネージャーが様々なサービスや制度を活用して支援を行いますが、ご家族の支援までは1人のケアマネージャーのみで支援を行う事は極めて難しいのが現状です。年々、介護保険制度の仕組みは複雑になりケアマネージャーの仕事も多忙を極め、事務量の増加もあり一人ひとりに向き合える時間も少なくなりつつあります。また、介護職員にとっても年々、医療処置が必要な方や認知症等でマンツーマンでの対応が必

要な方が増えており、同じように一人ひとりに向き合える時間が少なくなりつつあります。例えば、認知症状が重く昼夜を問わず外へ出歩く方がおられますと、施設では常に職員がマンツーマンで介護します。施設の外に出られても職員が付き添い見守るといった介護を行い、利用される方の安全を守ります。

このような中で、自宅におられる方や施設で生活されている方の人権について改めて考えてみると、介護が必要になればなるほど、ご本人を支援する側のご家族や職員の人権に対する意識を問われていると考えます。同時に私たち全員が、介護が必要な高齢者の人権について考えるとき、まずは現状を知っていただくことで高齢者の人権について各自が意識を高める事ができると考えます。

より介護が必要な状態になればなるほど、自分で自分の事を決める事が難しくなります。土地柄や個人の性格もありますが、従^{じゅうらい}来高齢者はあまり権利主張される方は少なかったのですが、今後は高齢者人口の増加や生きて来られた時代背景の変化などから権利主張される方は増えていくと思います。権利主張をされる方が増える事で、私たちはどこまでが人権の尊重でどこからが権利の乱用なのかを見極める感性を求められます。

そのような時代を今後迎えるにあたり、私たち一人ひとりが自分なりの人権に対する考えを持ち、日常生活でどのような事をするか、またはしないかが人権を尊重することになるのかを考える事を今以上に求められているのだと思います。

例えば、現状の制度では個人旅行や墓参りなどまでは施設で対応する事は難しい状況です。今後、ひとり暮らしや生涯^{しょうがい}独身の方が増えるにあたり、介護が必要となっても普通の暮らしを実現するためには、費用がかかっても公的な制度で支援していくのかなどの議論が必要と思います。一般の方からは施設での生活は見えにくく、豊かな老後を楽しむためにも日頃から介護の現場で起きている事に関心を持っていただき、ボランティア活動等を通じて現場を知っていただく事が大切と考えます。お近くのデイサービスには在宅介護支援センターという相談窓口があり、無料で介護の教室を開催してくれます。お気軽にご活用いただければと思います。

そして今後、精神的な本当に豊かな老後を私たち自身が送るためにも、高齢者の人権の課題を少しずつでも改善していく事が必要と常々思っています。

《プロフィール》

平成21年3月まで三木市社会福祉協議会 在宅介護支援センターひまわり
相談員兼ケアマネージャー

現在、あんしんサポートデスク（総合相談窓口事業）の相談員



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	習字教室	16	金	経営相談
2	金	経営相談	17	土	
3	土		18	日	休館日
4	日	休館日	19	月	休館日・敬老の日
5	月		20	火	経営相談・着付教室
6	火	経営相談・着付教室	21	水	
7	水		22	木	手芸教室
8	木	手芸教室	23	金	休館日・秋分の日
9	金	経営相談	24	土	
10	土		25	日	休館日
11	日	休館日	26	月	歌謡教室
12	月	歌謡教室	27	火	経営相談
13	火	経営相談	28	水	
14	水		29	木	
15	木	習字教室	30	金	経営相談

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～
 ◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～ ◎茶道教室は午後7時～

*茶道教室は「不定期 月2回」

教養文化講座生募集

芸術の秋
はじめてみませんか？

教室名	日 時	講 師
習字教室	第1・3木曜日 19:30～21:30	井上 進さん
茶道教室	不定期月2回 19:00～21:00	杉本さわ彥さん
着付教室	第3木曜日 19:30～21:30	小西修子さん
手芸教室	第2・4木曜日 13:30～15:30	嶋田千津子さん
歌謡教室	第2・4月曜日 13:30～15:30	黒田和彦さん

関心のある方は、ぜひ参加
してみてください。
お問い合わせは、
総合隣保館
TEL 82-8388



隣保館だより

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

10月号 No.364

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[23. 10. 1発行]

三木市立総合隣保館

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

☆人権フォーラム☆

わたしのひとこと

日にち	発表者（敬称略）	テーマ
10月21日(金)	前田 晴香 緑が丘中学校2年生	権利から権理へ 立場を知る事の意味 (人権作文朗読)
	奥井 美佐子 要約筆記	要約筆記ボランティアをして思うこと
	金井 あす香 志染中学校3年生	市民人権劇団に取り組んで学んだこと
	坂本 規	輝く ^{ミライ} 人生へ ー子どもたちのためにー
10月25日(火)	坂本 耕太郎 志染小学校3年生	家族っていいなあ (人権作文朗読)
	板谷 恵子 吉川保育所長	出会い、ふれあいから感じたこと
	藤田 治 東光機材(株) 福祉事業部専務取締役	ユニバーサルデザインへの取組
	山下 久子	長崎での被爆体験から
10月28日(金)	黒塚 利樹 平田小学校6年生	青空学級で学ぶ (人権作文朗読)
	中井 美恵 星陽中学校PTA	Aさんとともに働く (人権作文朗読)
	長田 幸恵	地域で暮らす
	岡本 壽美子	天国からの応援歌 ー「今、光っていたい」を演出してー

* 時間 19時30分～21時00分までを予定しています。

* 場所 三木市立総合隣保館 1階大会議室



総合隣保館では、同和問題をはじめとする人権問題について、市民の方に経験や思いを发表していただき、ふれあいを図りながらお互いに認識を深め合うことを目的として、「人権フォーラムーわたしのひとことー」を開催いたします。どうぞ、お誘い合わせの上、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

人権の小窓

(113)

平成23年10月

障がい者の人権について



三木精愛園 支援員 村上 重雄

街を見かければ点字ブロックや音のなる信号、デパートや駅の中には障がいがある人に使いやすいように配慮されたトイレが配置されています。また私たちの身近な所ではビールやジュースの缶に点字があったり、お金もお札に目が不自由な人でもわかるような印がついている等、障がいのある人も社会に参加し共に生きていくという共生社会が構築できています。

このように障がい者の社会参加の取組が行われてきたのは第2次世界大戦以降となります。ようやく障がいのある人もない人もあたりまえに生活をする権利が謳われ、障がい者の人権尊重が始まりました。それまでは障がいがあるから学校にすら行けなかった子ども達が養護学校や盲学校・ろう学校に行けるようになり、やがては、地元の学校や高校、大学への道も開かれ、就職もできるようになりました。しかし、こうして開かれてきた現在でも、障がい者への差別や偏見が完全になくなったわけではなく、生活・教育・労働・福祉といった中にもまだまだたくさんの課題が残っています。

内閣府の調査では、「世の中には、障害を理由とする差別や偏見があると思うか」と尋ねたところ、「あると思う」「少しはあると思う」を合わせた人の割合は全体の82・9%あり、若い世代（20～40歳代）では9割を超えています。「普通ではない」というふうに見られたり、障がいを正しく理解してもらえなかったり、「かわいそうな人」として見られ異質な存在として捉えられやすいのではないかとと言えます。

周囲の人が差別意識や偏見を持って見てしまうと障がいがある人の生活や周

困の人との関わりはより一層^{むづか}難しいものになってしまいます。

私が勤務している三木精愛園（以下、精愛園）においても、利用者の人権の尊重や利用者一人ひとりがよりよい生活ができるように日々取組を行っています。

精愛園のキャッチコピーは「みんな愛されたいと思ってます」です。この言葉には人間としての根底にある感情ながら、つい置き去りにしハッと気付かされるものがあります。障がい者に特定して使う言葉ではなく、全ての人が平等に持つ感情で、人との関わりを大切にしてい^{きほんしせい}く基本姿勢として、この気持ちを大切に^{おとたけ}する職員集団でありたいとの思いを込めています。

そんな思いから精愛園では業務の振り返りを毎月行っています。「適切な言葉^{てきせつ}かけができていたか?」「相手^{けいし}を軽視^{いあつてき}したり威圧的な態度はないか?」「個人のプライバシー^{はいりよ}を配慮^{はいりよ}できているか」等 20 数項目を自己評価し利用者支援^{かいぜん}の改善に生かし利用者本位で質の高いサービス提供につなげています。

「五体不満足」という本で有名になった乙武^{おとたけ}さんの有名な言葉があります。「障がいは不便です。だけど不幸ではありません」この不便については一人ひとりの理解や協力^{かいしやう}で解消できるものになりますし、障がいは不幸でもないし、本人が悪いわけではなく、家族が悪いわけでもありません。皆同じ人間です。

国内において約 20 人に 1 人は障がいがある人が住んでおり、障がいがある人を含めこの世の中が成り立っています。お互いを理解し認め合い、誰もが持てる力を存分に^{はつき}発揮し、自分の存在^{ほこ}を誇らしく感じることはできるには、普段接していない人達や異なる文化^{こと}に^ふ触れることは必要不可欠です。年齢、性別、障がい、文化などの違いにかかわらず共に支えあう社会に向けて一人ひとりが自身の問題と^{おとたけ}考え、動くことが重要だと言えます。

《プロフィール》

1982 年 10 月 4 日生

三木精愛園 支援課所属

重度知的障がい者への生活介護業務に従事



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		17	月	歌謡教室
2	日	休館日	18	火	着付教室・経営相談
3	月	歌謡教室	19	水	
4	火	経営相談・着付教室	20	木	習字教室
5	水		21	金	経営相談・人権フォーラム
6	木	習字教室	22	土	
7	金	経営相談	23	日	休館日
8	土		24	月	
9	日	休館日	25	火	経営相談・人権フォーラム
10	月	休館日・体育の日	26	水	
11	火	経営相談	27	木	
12	水		28	金	経営相談・人権フォーラム
13	木	手芸教室	29	土	
14	金	経営相談	30	日	休館日
15	土		31	月	
16	日	休館日	*茶道教室は「不定期 月2回」		

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後 7 時 30 分～
 ◎手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分～ ◎茶道教室は午後 7 時～



ちよつといい話

団地にお住まいのあるご夫婦が毎朝近くの田んぼ道を散歩しておられます。会釈程度の顔見知りになった農家の女性とやがてあいさつをかわすようになりました。何気ないあいさつが続いていましたが、ある日、農家の女性の姿がありません。週末に息子さんらしい人に勇気を出してたずねてみました。なんと入院しておられるとのこと。さっそくお見舞いに。そのとき初めてお互いの名前を名のり合い、退院後は散歩の途中で話をしたり野菜と絵手紙の交換をしたり…。

♡ ～出会い～つながり～絆～ ♡

なんとも ほのぼのしたお話でした。



隣保館だより

つながり手と手

築こう心の架け橋を

11月号 No.364 [23. 11. 1発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>施設ガイドから総合隣保館のページへ

* 深まりゆく秋 * ~学びの秋~

秋の夜長のひととき、総合隣保館に足を運んでいただき、いっしょに学んでみませんか？そして、さまざまな人たちとふれあい、人間関係を広げていきましょう。

文化祭

12月3日(土) 9:00~21:00

4日(日) 9:00~14:00

会場 三木市立総合隣保館

開会行事・記念講演

4日(日) 9:30~

「学ぶこと・働くこと・つながること

一部落女性の取り組みに学ぶ」

講師 熊本 理抄さん

紙芝居 「やまのおんがくか」



DVD鑑賞(3日19時~)

市民人権劇「今、光っていたい」

人権リーダー育成講座

第1回 会場 三木市立総合隣保館

11月9日(水) 19:30~21:00

講義「差別の継続、新たな偏見も

-明治の『解放令』前後を考えよう-

講師 岩崎 良則さん

第2回 会場 三木市立総合隣保館

11月16日(水) 19:30~21:00

講義「差別をなくす方法を見つけよう」

講師 黒田 富士夫さん



月刊誌「解放教育」の中の小さな掲載記事から……

秋田県八峰町の教育長千葉良一氏は「学習塾のない学力日本一の町」というエッセイの中でこのように述べています。「一人の子どもを粗末にする時、その教育(町)は光を失う。」教育の真髄はここにあると思います。

この記事を読んで、調べてみました。

「学習塾もない辺境の小さな町がなぜ日本一になれたのか。」

「よくわからないのです。特別なことは何もありません。当たり前のことを当たり前やってきた。日本一の話はともかくとして、私たちの町には一つの自慢があります。地域の人間関係がとてもよいのです。・・・町ぐるみで子育てをしようという雰囲気、高い学力を育む土壌になってきたといえるのではないのでしょうか。・・・(後略)・・・

差別は、「差別を受ける人」だけでなく、 「差別をする人」をも『生きづらく』させる

北谷 錦也（稲美町立稲美中学校教諭）

1. 差別ってなに？誰の問題？

私たちは、いろいろなことで人を判断しがちですし、それによって偏見をもってしまいます。例えば、生まれた場所や国籍で、身体的な特徴や心身の障がいで、性別や家柄で、学歴や職業で、他にもいろいろなことで、偏見があり、差別があります。とすれば、私たちは差別を受ける立場にもなり得るし、差別をする立場にもなり得ます。差別や偏見は、誰の問題なのでしょうか、それはまさしく私たち自身の問題です。

差別は、差別的な言葉を言われたり、態度をとられることで、心を傷つけられるという問題だけではありません。何よりも差別の厳しさは、社会生活の中で不利益を受けている現実があること、差別によってその人が社会で生きていくうえで、『生きづらく』されている現実があることです。

2. 差別はなくなるのか？

偏見や差別によって、差別を受ける人々を『生きづらく』させている原因は、常に差別をさせている側にあるのではなく、差別をしている社会の在り方や、周りの人の考えにあります。差別をされる人がいるからではなく、差別をする人がいるから、差別が存在しているのではないのでしょうか。人は誰もが、人として幸せに生きたいと願っています。そして、「幸せに生きたい」「幸せを守りたい」、そんな願いを守ることのできる社会や人間でありたいと思っています。ならば、どんな理由であれ、差別が存在してもよいということは成り立ちませんし、差別はなくなるはずです。いや、私たちが、なくす努力をしなければなりません。そんな思いを込めて、「私や家族」のことを少し紹介したいと思います。人権課題は、本質としては同じであっても、地域や個人によってあらわれ方が違うので、私の体験等がどれだけ役立つかわかりませんが、「差別のない社会」を造ろうとする皆さんの取組に少しでも参考になれば幸いです。

3. 「わたし」のこと、家族のこと

～私の名前「錦也」（きんや）と祖父～

私の祖父の名は「鉄次」、小作農家の六人兄弟の末っ子として生まれました。私の記憶の中の祖父は、「笑わん鉄ちゃん」として近所では怖がられる存在でしたが、孫の私には甘い人です。

祖父は、尋常小学校二年生のとき、学校の先生から「お前ら、部落のものは学校へ来るな」と言われてから、学校へ行かなくなったそうです。祖父は日雇いの土建業を祖母とがんばり、田んぼを増やし、子どもたち（私の父とその兄弟）に田んぼを残しました。祖父は自分の苦勞、苦勞の人生を振り返って、良いことがなかったのは、名前の「鉄次」（てつじ）の「鉄」（てつ）は錆びるからいけないのだと思って、初孫の私には幸せになって欲しいという願いを込めて、錆びない「錦」（きん）という名を付けてくれました。

子どもの頃、少し変わったこの名前が嫌でしたが、学校に行けなかったため、読み書きも不十分であった祖父が、厳しい部落差別の中、挫けず祖母とともに正直に生きたその人生を思うことで、この名前が好きになりました。

～小・中学校で～

私が小学校五年生のとき、私の村で解放学級が始まりました。「差別に負けない『力』をつける」

ということで、部落差別やいろんな差別のこと、教科の勉強など、村の友だちと勉強しました。村のおじちゃんやおばちゃんたち、学校の先生方も一生懸命^{きんめい}支えてくれました。「子どもに学力を！」という村の親の願い、でも当^{とう}の本人たちは、「なんで俺^{おれ}だけが」という思いがありました。特に友達への宣言^{せんげん}で「私の村は・・・」とクラスの仲間に話すとき、友だちはみんな知っていることなのに涙が出てきてしかたありませんでした。学校での同和・人権教育の時間は、私にとっては緊張^{きんちやう}する、そして少し辛い時間でもありましたが、「がんばろう！」という勇気を与えてくれる時間でした。

今振り返れば、小・中学校のときは友達や先生に支えられていたと思います。

～はじめての差別と、親戚が認めない結婚～

高校・大学と進む中で、自分の出身を隠そうとする私がありました。そんな中、大学一年生の夏休みに高校時代の親友たちと海水浴に行き、その夜、風呂に入っていたとき、友人の一人が、指四本をつき出し「お前コレか」（部落の者か）と聞いてきました。突然の問いかけに、私は何も言えず、「そうだ」と応えるのがやっとでした。部落差別を目の前にして、立ちすくんでしまった自分の弱さと差別の怖さ、なぜそんなことを聞くのか、親友に確認もできずに今日までできています。

大学卒業後、社会科の教師として自分の生まれ育った町の中学校に勤めるようになりました。

そのような中、私に結婚したいと思う相手ことができました。しかし、私は彼女に自分の出身を伝えることができませんでした。彼女の父親から「外国人でも何人でもいいが、部落はアカン、親戚に迷惑がかかるから」と、結婚に反対された時も、私は何も言えませんでした。しかし、彼女は違いました。「どうして、言ってくれなかったの」と、一言だけは言いましたが、その後は何も私を責めず、私を誘^{さそ}い、二人で彼女の親戚をまわりました。どの親戚も理解してくれました。娘が頑張っている姿を見て、義母が応援してくれるようになりました。反対していた義父も結婚式には来てくれ、みんなに祝福され結婚しました。嬉しかったのは、同僚の先生方が応援してくれたことです。「お前は、みんなの希望や」と言って、背中を押して応援してくれました。

～子どもたちとともに学んで～

私が生徒の前で、差別のことや私の結婚のことを話したことがありました。その話を聞いて、障がいのある生徒が「私も結婚がしたい」と、自分の夢を語ってくれました。その母親が娘に、「障がいのあるあなたが、結婚なんて無理だ。変な夢を見るのは、やめなさい」と言ったそうです。でも、「お母さんは、まちがっている」と、自分の思いを友だちの前で話してくれました。こんな辛い言葉を言わなければならなかった母親、いやこんな言葉を言わせる社会や差別の現実、それでも夢を持って頑張ろうとする子どもたち、本当に多くの事を生徒たちや親たちから教えられました。

結婚に反対した父親も娘に辛い言葉を言った母親も、みんな本当に善良^{ぜんりやう}な人たちなのです。そして、そんな善良な人たちも、人を差別してしまう。それが差別^{くわ}の怖いところです。差別は、「差別を受ける人」だけでなく、「差別をする人」をも「生きづらく」させます。

4. 私の夢

私の夢は、私の子ども・教え子、すべての子どもたち・人たちが何の不安もなく、それぞれの夢や希望を笑顔で語り合える社会の実現です。そのためには、あらゆる人権課題の解決が必要です。差別のない社会・地域づくりの取組を子どもたちと、地域の方々と続けていきたいと思います。

《プロフィール》

1959年 被差別部落に生まれる

1970年 小学校5年 解放学級が始まる

小学校・中学校と解放学級に学ぶ

大学卒業後、社会科教員として稲美町立の中学校に採用され、現在は稲美中学校に勤務

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	着付教室・経営相談	16	水	
2	水		17	木	習字教室
3	木	休館日・文化の日	18	金	経営相談
4	金	経営相談	19	土	
5	土		20	日	休館日
6	日	休館日	21	月	
7	月		22	火	経営相談
8	火	経営相談	23	水	休館日・勤労感謝の日
9	水		24	木	手芸教室
10	木	手芸教室・習字教室	25	金	経営相談
11	金	経営相談	26	土	
12	土		27	日	休館日
13	日	休館日	28	月	歌謡教室
14	月	歌謡教室	29	火	経営相談
15	火	着付教室・経営相談	30	水	

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～

◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～ ◎茶道教室は午後7時～

*茶道教室は「不定期 月2回」

三木市人権・同和教育研究大会



1 とき 平成23年11月19日(土)
午後1時30分～4時30分
(受付午後1時～)



2 ところ 三木市文化会館他
3 テーマ 基本的人権を尊重する気運を高めるとともに、部落差別をはじめあらゆる差別を解消する教育内容を構築しよう



4 主催 三木市人権・同和教育協議会
5 後援 三木市、三木市教育委員会



12月号 No.365 [23.12.1発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>施設ガイドから総合隣保館のページへ

◎自分の生き方を考える時間になりました◎



10月21日、25日、28日に総合隣保館で人権フォーラムを開催しました。小中学生から大人の方まで、PTAの方や企業の方、広く市民の方々に「わたしのひとこと」と題して、それぞれのお立場から、日頃の経験を通して考えておられることを語っていただきました。

「権利ではなく「権理」ということを初めて知りました。理解の理なのだと思います。文化、習慣、考え方を丸ごと理解し合っ
てともに生きていくことをじっくり考えていきたいです。



毎日元気に働き、家族がいるあたり前のことが、実は本当に幸せなことだと思いました。

戦争は、人として生きることさえも否定される、とてもおそろしいもの。子どもたちにしっかり伝えていきたい！！

市民じんけんの集いでの人権劇を上演されるまでには多くの方々の努力や苦労があったのだと知り、あの劇がますます感動的なものとしてよみがえってきました。



耳の不自由な方にも少しずつ不便なことの種類が違うのがわかりました。周りの人たちのちょっとした心づかいで皆が住みよい環境になるんですね。

キーワードは人とのつながり
笑顔、そして、みんなが安心して
暮せるまちづくり
だれもが住みやすい社会を！！



「同じ人間です」ということを改めて思いました。一言一言がとても心に残りました。「手紙」のうたも心に響きました。決して「手紙」の歌詞にあるような部落差別がないように。私たち大人がしっかりとした気持ちで、未来の子どもたちに伝えていかなくてはいけないと思いました。



勉強して一度ではわからないがつかさねて勉強し、わかっていきたい！と思う気持ちが大切だと思いました。

「四恩感謝」人間生きていく上で一人では生きていけない。日々感謝だと思いました。人とかがかわることが苦手な私だが人とかがかわって多くのことを学び感じ成長していけるのだと思いました。これから怖がらずどんどん人とかがかわっていきこうと思います。

ユニバーサルデザインとは誰もが参画できる取扱いできる物、生活の中で何気なく使っている物がユニバーサルデザインだと思う。わずかにある物もたくさんあるとわかった。ウォッシュレットやチャッカマンなど。三木にもこのような物も作っておられる会社があると知り嬉しくなりました。感謝です。



障がい者とともに働き、生活することは互いに理解し合うことが肝要です。知る→考える→ともに生きるといわれるように「その人となり」と受けとめる職場の皆さんの気持ちがすばらしいと思いました。



三木には「心豊かな人」という宝があったことに気づかせていただきました。三木に引越しをしてこれ「三木にきて良かった」と思ってもらえたことが嬉しい。

ふだんの生活の中での出来事や人とのつながりを通して、心があたたかく豊かになります。ほんの少しの言葉がけや心遣いであたたかい三木市をみなさんの力でつくっていきましょう。



人権の小窓

平成23年12月

(115)

関心を持とう！学び続けよう！

淡路市教育委員会人権推進課

戎 剛（えびす つよし）

同和教育・人権教育に関わり15年が過ぎた。

1966年生まれ。同和教育を受けた世代でもあるにもかかわらず、親族を含めた周囲の人々の差別意識に染まり、「同和地区」に対する偏見を抱いていた。

1996年4月に辞令を受け、人権・同和教育の担当となり、真剣に自らの偏見や差別意識と向き合うことになった。恵まれていたのは、問題意識を持って活動する多くの人と出会えたことである。そのおかげで、少しずつではあるが自らを解放することができ、幾分ましな人間になってきたのではないかと思う。しかし、幼い頃から徐々にすり込まれてきた差別意識を完全に払拭するのは、とても大変な作業であると実感した。

私は、この経験から「間違いをすり込まれないように、関心を持とう！学び続けよう！」と肝に銘じた。

そして、人権問題の解決には、まず多くの人に関心を持ってもらうことが大切だと、様々な取組を続けてきた。学習会や研修会では「愛の反対は無関心」（マザー・テレサ）、「世界最大の悲劇は、善人の沈黙と無関心」（キング牧師）などの言葉を引用して、無関心さが引き起こす差別・抑圧について市民に説いてきた。

また、せめて自分の子どもには、自分と同じ過ちは繰り返してはならないと思ひ、ことある毎に、さまざまな人権問題について語ってきた。もちろん、子どもにどう伝えていくのかという疑問や不安を抱えてであった。

数年前、中学生だった息子が「身分制」について勉強している時に、ちょうどいい機会だと感じ、現代においても未だ部落差別が解決していないことを話したことがあった。結婚や就職という人生の転機において、さらには、心ない言葉やネット上での書き込みなど、日常生活のなかでも、差別事象が起り、多くの人々が傷つけられていること、そしてお父さんはその差別をなくすための仕事をしていることなど、丁寧に話をした。

息子からは「まだ残っているなんて信じられない」という感想とともに、「差別されているところって、この近くにもあるの？」という質問があった。

一瞬答えに詰まった私は「淡路島にもいくつか地区はあるけど、その場所をあなたに伝えることで、差別を広げることになるかもしれないから言わないでおく」と返した。

その答えが適当だったのか、今も自問自答している。このことについて機会を見つけて、また息子とは話したいという思いでいる。

さらに、これ以降の様々な人権問題について、息子や娘とやりとりする中で、「希望」「展望」を語れていないことを最近になって気づいた。

確かに、部落差別は解決されていなくて、深刻な問題が起こっている。しかし、これまでの教育・啓発、運動の成果として、着実に解決に向かっていく。結婚差別にも支援してくれる多くの人がある。あからさまな差別をする人は軽蔑される。何より差別をなくす活動は、みんなが幸せに暮らせる社会を創ることにつながるのである。

差別をしないことは当たり前の状態である。そこからさらに積極的に人権問題に関わる態度を育てるために、これからは「希望」や「展望」も伝えていきたいと思っている。

さて、このように仕事やプライベートで自分なりに人権問題についてはいろいろと考えてきたつもりではあったが、それは薄っぺらな奢りであると気づかされる出来事が起こった。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震をきっかけとして起こった東京電力福島第一原発事故である。

事故の深刻な実態が徐々に明らかになりつつあった4月10日から7泊8日の日程で、宮城県名取市の行政支援に参加した。仙台市の南に隣接する名取市は、福島第一原発からは約80kmの距離であった。

私は、事故の深刻さを隠蔽するかのような政府や東京電力から発表される情報が信用できないので、ネット上で流されるさまざまな情報を注視しつつ、最悪の事態を想像しながら不安な8日間を過ごした。

近隣に暮らす人々の恐怖・苦悩を想像することができた8日間であり、帰郷してからも、ずっと自分が彼の地の住民だったらどうするか、さらに、もし福井や島根で原発事故が起こったらと考え続ける日々を過ごした。

そして同時に、原発に関心なかった自分を悔やんだ。「間違いをすり込まれないように、関心を持とう！学び続けよう！」と誓い、人に説いてきたにも関わらず、原発の「安全神話」を疑うこともなく、結果的に原発を推進していく側になっていたことを猛烈に反省した。

取り返しのつかない事故が起こってしまい、遅きに失した感はあるが、自らの生き方を変えていこうと決めた。知らず知らずのうちに無関心を決め込んでいる問題が、この社会にはまだまだたくさんある。

【プロフィール】

淡路市教育委員会人権推進課 課長補佐

趣味の三線（さんしん）を持って、市内の人権学習会を盛り上げに回っている。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	手芸教室、習字教室 着付教室	16	金	経営相談
			17	土	
2	金	茶道教室、経営相談	18	日	休館日
3	土	第28回文化祭	19	月	歌謡教室
4	日	第28回文化祭	20	火	経営相談・着付教室
5	月		21	水	
6	火	経営相談	22	木	
7	水		23	金	休館日・天皇誕生日
8	木		24	土	
9	金	経営相談	25	日	休館日
10	土		26	月	
11	日	休館日	27	火	経営相談、フラワーアレンジメント
12	月	歌謡教室	28	水	
13	火	着付教室、経営相談	29	木	休館日
14	水		30	金	休館日
15	木	手芸教室、習字教室	31	土	休館日

人権週間



★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～
◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～ ◎茶道教室は午後7時～

*茶道教室は「不定期 月2回」

貸し出します☆

啓発DVDとして、8月21日の市民じんけんの集いで行われた市民人権劇「今、光っていたい～娘の遺してくれたもの～」とまた、原爆被害者の体験談を人権フォーラムでお話いただいた内容をDVDにしたものを人権学習に活用してください。

人権劇を見せていただいて感動しましたが、その裏側の様子、こめられた思いがよくわかりました。DVDがあるということなので、住民学習で使わせていただきたいです。

フラワーアレンジメント教室



「新春を生けよう」をテーマにフラワーアレンジメント教室を開催します。是非ご参加ください。



とき 12月27日(火) 午後7時30分～ ところ 総合隣保館 大会議室
講師 田中真紀さん 会費 4000円
準備物 はさみ、花器 申込 12月22日(木) 隣保館まで

隣保館だより

つなごう手と手

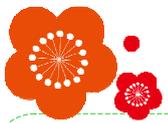
築ごう心の架け橋を

1月号 No.366 [24. 1. 1発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>施設ガイドから総合隣保館のページへ



謹んで新年のご挨拶を申し上げます



寒い気候が続いておりますがお元気にお過ごしでしょうか。

総合隣保館は、今年も同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のため様々な学習の機会を企画いたします。お互いの人権を尊重し、共に楽しく生きられる社会の実現のため、活動して行きたいと考えておりますので皆様の御意見や御指導をいただきますようお願い申し上げます。新年のことばとさせていただきます。



紙芝居



記念講演



展示コーナー



交流もちつき大会



毎年、隣保館の文化祭は人権週間（12月4日～10日）の期間中の土曜日、日曜日に開催します。

昨年は、12月3日（土）、4日（日）に行われました。多数ご参加いただきありがとうございました。

人権の小窓

(116)

平成24年1月

私の大好きなふる里

熊本県・熊本県立八代中学校

井上 由紀子

あなたには、大好きなふる里がありますか。私には、緑の木々と青い海に囲まれた自然豊かな大好きなふる里があります。私のふる里は、過去に公害という大きな被害をうけた水俣です。その水俣病で患者はもちろん、そうでない人も長い間差別をうけてきました。

父が幼い頃、まだ水俣病の原因が究明されておらず、水俣病はうつると言われていました。列車が水俣の駅につくと、窓をしめ、手で口をおおった人もいました。修学旅行に行くと、同じ宿舎になった学校から苦情を言われたこともありました。水俣出身ということで結婚を断られた人や就職試験をうけることさえできなかった人もいました。水俣に住んでいることをかくして、隠れるようにひっそり暮らしていた人もいました。また、同じ水俣に住む人さえ奇病と呼び、距離をおきました。そのことで、たくさんの人々が傷つけあってきたのです。いろいろな立場の人々がせまい土地に住んでいるのですから、仕方がなかったのかもしれませんが。

しかし、今では原因も究明され、海の安全も確認されたことで、そのようなことはほとんどなくなりました。私たちは過去のことを忘れるくらい、楽しくすごしています。

私は今、八代の中学校に通っています。私は自分が水俣出身ということを隠すこともありません。友だちもまた、そのことを知っていますが、からかったりいじめたりする人は誰一人いません。

しかし、先日、水俣の中学校のサッカー部が練習試合中に、相手チームの選手から

「さわるな、水俣病がうつる。」

と言われたという記事が新聞にのっていました。今でも、こういう風に思っている人がいるのかと思うと残念で仕方ありません。何気なく言った一言だったのかもしれませんが、その一言は、私たち水俣に住む者にとって、非常に悔し

く悲しいものでした。

小学校の総合的な学習の時間で水俣病について学習しました。原因げんいんとなった会社ほうもんを訪問したり、患者の方から当時の話をきいたり交流も行いました。そんな中で、苦勞されたり、何も言えずに黙だまって亡なくなった人のことを知り、水俣に住んでいながら何も知らなかったことをはずかしく思いました。水俣病について、しっかり学び正しい知識を得ることが差別や偏見をなくすのだと気付きました。

中学校の道徳の時間では、ハンセン病について学習しました。これも水俣病同様、正しい知識がなかったためにおきた、悲しく悔くやしい悲劇ひげきでした。

私たちが差別や偏見をなくすためにできること、それは、その人、その出来事についてしっかり知ること、知ろうと努力すること、正しい知識を深めるために学習することではないかと思えます。そうすれば、水俣病やハンセン病のように、むやみに人と人々が傷つけあったりすることはなくなるのではないのでしょうか。

先日、テレビで水俣のダイバーが紹介しょうかいされました。その人は、本当はほこりたい水俣を心の中にじっとしまいこみ、誰にも言えず、何年もの間、生きてきた人でした。しかし、水俣の地にもどり、自分はこのすばらしい美しいふる里しょうかいを紹介したいと海にもぐり、写真をとり続けておられるそうです。心に差別という、深い傷を負いながら、水俣の再生さいせいを皆に知らせたいと頑張る人がいることに感動しました。

今、水俣はごみぶんべつの分別、リサイクル事業など市民全員で環境かんきょうにやさしい町づくりをすすめています。私は、差別や偏見から立ちなおり、再生しようと環境問題かんきょうに一生懸命とりくんでいるふる里、水俣をほこりに思っています。

水俣では運動会等、多くの行事で「水俣ハイヤ節」というものが踊られます。これは、水俣病の患者の方が水俣の青い海ほりょうと豊漁ふを願って振りつけをされた踊りだそうです。私たちは毎年皆でこの踊りを踊ります。

水俣の悲しい過去を変えることはできませんが、私は、あやまちを二度とくりかえさないために、この美しい自然を守り、真実を語り継いでいきたいです。そして、差別や偏見のない社会になるよう、自分から努力していきたいと思えます。

※この作品は法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催「第30回全国中学生人権作文コンテスト 法務副大臣賞」受賞の作品です。原文のまま記載しています。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	休館日・元旦	17	火	着付教室・経営相談
2	月	休館日	18	水	
3	火	休館日	19	木	習字教室
4	水		20	金	経営相談
5	木		21	土	
6	金	経営相談	22	日	休館日
7	土		23	月	
8	日	休館日	24	火	経営相談
9	月	休館日・成人の日	25	水	
10	火	経営相談	26	木	手芸教室
11	水		27	金	経営相談
12	木	手芸教室・習字教室	28	土	茶道教室
13	金	経営相談	29	日	休館日
14	土	茶道教室	30	月	歌謡教室
15	日	休館日	31	火	着付教室・経営相談
16	月	歌謡教室			

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後 7 時 30 分～

◎手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分～ ◎茶道教室は午後 7 時～

人権リーダー育成講座

第 3 回

日 時 1月21日(土) 13:30～15:00

会 場 三木市立総合隣保館

講 義 「これからの部落問題」

講 師 フリーライター 角岡 伸彦さん

第 4 回

日 時 2月18日(土) 9:00～16:00 集合 8:50 三木市立総合隣保館

行 先 大阪人権博物館(リバティおおさか)、大阪城(自由見学)

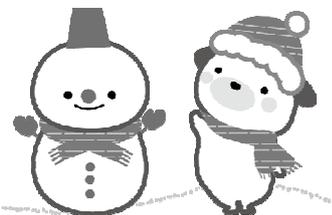
参加費 1,000円(お弁当・お茶代)※当日、徴収させていただきます。

申し込み バスの座席及び保険加入の関係上、この回は事前申し込みが必要です。

別紙申込書またはお電話で総合隣保館までお申込みください。

申込締切 平成 24 年 1 月 27 日(金)

申 込 先 三木市立総合隣保館



2月号 No.367 [24. 2. 1発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>施設ガイドから総合隣保館のページへ

★人間関係をよりよくするには…何でもランキング★

日頃の気配り大切に



ちょっとした言動が信頼されることもあれば、信用を失うこともあるのが、人間関係の難しさ。良好な人間関係を築くために何が重要か…？インターネット調査で聞いた。

家族とは…



- ① 「ありがとう」「ごめんなさい」を必ず言う。
- ② 「いただきます」「おやすみ」などを忘れない。
- ③ 最終的には家族を信用し味方になる。
- ④ うそを言わない。ごまかさない。
- ⑤ なるべく食事を一緒にとる。

近所とは…

まず「あいさつ」できれば世間話も

職場では…

- ① 仕事に関する期日は必ず守る。
- ② 報告・連絡・相談を徹底する。
- ③ 「ありがとう」「ごめんなさい」を必ず言う。
- ④ 笑顔で明るくあいさつする。
- ⑤ 了解した約束は守る。
実行できない約束はしない。



(2012.1.7 日本経済新聞より)



つながり、支え合う町づくりの基礎となる人間関係。まず、自分から気をつけていくことで家族でも、職場でも快い人間関係を築いていきたいものですね。

しかしながら、「生きづらさ」を訴えられる高齢者が増えているのも現状です。豊かなまちづくり、絆づくりをめざし行政や団体、ボランティアなどが多角的に取り組んでいるが、やはり表面化しにくい地域や家庭での孤立や虐待の事象が増している。これは人間関係の希薄化が大きな要因であると考えられる。この見えにくい部分を支援、補っていくのはやはり近隣での助け合いではないでしょうか。家族関係の強化は、まずもって必須であるが、弱体化した今の手だてとして、地域家族、近隣兄弟としてのとらえ方、関係づくりが築けないだろうか。どこまで踏み込んでいくのが課題であるが、お互いさまとおせっかいを調和させながら信頼関係を深め、その行動から徐々に課題解決へと向かえるように思う。

また、市内で生きがいをめざして「サロン」や「つどい」を実施。福祉委員が要となって頑張っておられる。しかし、ふれあいを望まない高齢者もある。そうした人たちをおきざりにしないで、何を望んでおられるのか、度重なる訪問や面接をし、心を開いてもらう関係づくりが大切である。声なき声を聞き取り、地域で支えあうことのできる環境づくりをすすめたいためである。

だれもがいつかは訪れる老化は自然現象であり、それにとまなう病気や障がい、けっしてその人間性・人格をそこなうものではない。精神面・病気・障がいを理由にした差別や排除など、人権蹂躪じゅうりんは社会の未熟さを示す恥ずべきもので、高齢者の笑顔の多さが文化の高さを示しているといえるでしょう。

高齢者がどのような環境におかれてようと、生きがいを持った生活ができる地域の整備が大切です。

今、私たちにできることは、身近なところから人と人とのつながりを深め、信頼し合える心の輪と笑顔を広げていこうではありませんか。

ある人はこう言いました。

「人が2人寄れば社会がうまれる。

多くの人が心を寄せ合えば宇宙がうまれる。

星になろう。そして輝こう。」と

地域が心を寄せ合い、輝きあいましょう。

<プロフィール>

三木市社会教育委員

三木市人権・同和教育協議会副会長

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水		17	金	
2	木	習字教室	18	土	茶道教室 人権リーダー育成講座
3	金				
4	土	茶道教室	19	日	休館日
5	日	休館日	20	月	
6	月		21	火	着付教室、経営相談
7	火	着付教室、	22	水	
8	水		23	木	手芸教室
9	木	手芸教室	24	金	
10	金		25	土	
11	土		26	日	休館日
12	日	休館日	27	月	歌謡教室 フラワーアレンジメント教室
13	月	歌謡教室			
14	火		28	火	経営相談
15	水		29	水	
16	木	習字教室			

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～

◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～ ◎茶道教室は午後7時～

フラワーアレンジメント教室

テーマ 「ひなまつり」

日時 平成24年2月27日（月）午後7時30分～

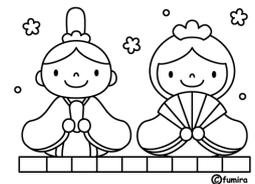
講師 田中真紀さん

会場 総合隣保館 2階中会議室 会費 3,500円

持ち物 ①はさみ ②花器 ③持ち帰り用段ボール

申込み 2月20日（月）までに電話にてお申し込みください。

申込み先 三木市立総合隣保館 担当者：橘田 電話：82-8388



人権リーダー 育成講座



日時＊ 平成24年2月18日（土）

午前9時00分～午後4時00分

集合＊ 午前8時50分 総合隣保館

行先＊ 大阪人権博物館（リバティおおさか）、大阪城

参加費＊ 1,000円（お弁当、お茶代）

*バスの座席及び保険加入の関係上、隣保館まで事前申し込みが必要です。

隣保館だより

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

3月号 No.368 [24. 3. 1発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>施設ガイドから総合隣保館のページへ

あなたは自分が好きですか？

あなたの「よいところ」を10あげてみてください。
あなたの「直したいな」と思うことは、いくつあげられますか。
不思議なもので、長所より短所の方が多くあがってくるのではないで
しょうか？

じっと見つめてみると一人ひとりのみなさんはたくさんの素敵なところ
があって、かけがえのない存在なのです。

人権を考えることは、あなた自身を大切に大好きになることから始ま
ります。

「私のいいところは？」「今日1日こんなこと頑張った」「今日は〇〇が
できてよかった」と思う日を大人も子どもも積み重ねていくと、きっと
ほっこりあたたかい暮らしができていくと思います。



～学び出合い広がる輪



23年度も皆様のご協力
のおかげで充実した取組
ができました。
ありがとうございます。



地域づくり



28回総合隣保館文化祭



24年度も
よろしく
お願いします。



深まる絆を24年度へ～



人権の小窓

平成24年3月

(118)

東北へボランティアに行つて

兵庫県立三木北高等学校

1年 坊池 和哉

僕が地震のことを知ったのは、中学校の卒業式が終わって学校から家に帰つてからのことでした。最初は「また大きな地震があったんだなあ」と思った程度でした。17年前の『阪神・淡路大震災』が起きてから、日本は地震対策が進み、十勝沖地震では死者・行方不明者2人、新潟県中越地震では死者・行方不明者68人と、阪神・淡路大震災よりも被害の大きさはるかに少なくなっています。僕は、今後地震が来ても17年前のようなことにはならないと思っていました。

そんな思いのまま、東北の地震をテレビで見ました。以前にもスマトラ沖地震時の津波を映像で見ましたが、テレビで流されている津波は、まったく別のもののように感じました。東北で起きた津波は、黒く、何段にも重なり、あらゆる物をのみこんでいく姿は、地面を這う生き物のように見えました。テレビを見ながら、「これは本当の映像なんだろうか」と疑問に思うほど、衝撃を受けました。津波にのみこまれる家や車を見ながら、「あの中にいる人たちは大丈夫だろうか」と心配になってきました。一緒にテレビを見ていた母が「阪神・淡路大震災の時は、よその県の人たちはこんな気持ちで見ていたのだろう」と言ったのが印象的でした。僕は、阪神・淡路大震災の時はまだ生まれていませんでしたので、地震後がどんなふうになっているのか、被災された人たちはどんな生活を送っているのかを知りたくなり、自分でできることがあれば少しでも役に立ちたいと思ってボランティア活動に参加しました。

現地に着き、まず僕が目にしたのは、ヒビが入り、ガレキに囲まれた病院と、南三陸町職員の遠藤美希さんが、自分の命を犠牲にしてまで町民に津波からの避難を放送しつづけ、津波によって鉄骨だけの姿になった、南三陸町旧庁舎でした。庁舎の周りも家が流され、土台だけが残されている何もない風景が広がっていました。地震だけの被害では、こういうふうにはなっていないだろうと思いました。

- 行き先 宮城県本吉郡南三陸町
- 参加数 生徒、男子58名、女子2名、引率2名 計62名
- 行程

12/22 (木) 15:30 本校出発 (バス2台) 車中泊

12/23 (金) 7:30 南三陸町到着

8:00~16:00 作業 志津川小学校・中学校仮設住宅清掃作業

(13:00~16:00 志津川高校で野球部・剣道部活動交流)

17:00 南三陸町出発 車中泊

12/24 (土) 8:30 本校到着



(H23年12月23日南三陸町旧庁舎前)

ボランティア活動をする志津川小学校に移動する最中にも、車がミニカーのように積まれていたり、フェンスがあり得ない曲がり方をしているのを見て、僕は、生まれて初めて地震に恐怖を感じました。

ボランティア活動は小学校のグラウンドに建設されている仮設住宅

の窓拭きをしました。活動をして感じたことは、被災者の方々が皆さん、とても明るく、元気だったことです。僕が窓拭きをしていると、笑顔で「お疲れさま」と言ってくれて、お菓子やお茶を入れたりしてくれました。僕は、これまでボランティアに参加したことがなく、しんどくて厳しいものだと思っていましたが、会話をしたり、触れ合ったりして、気持ちが和やかになってお互いが笑顔になることができましたので、ボランティア活動は、作業をするだけでなく、心と心の触れ合いが一番の活動だと感じました。

僕は、この活動を通じて、「人間の強さ」というものを初めて知りました。被災者の人たちの“ここで立ち止まっても始まらない、前に進むしかない”そんな気持ちが伝わってきました。僕が行った南三陸町は、東北は必ず復興すると思います。これは現地に行って被災者の方々と触れ合ったからこそ確信し言えることです。東北が完全に復興するまで、支援・応援を続けたいと思います。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	習字教室	17	土	茶道教室
2	金		18	日	休館日
3	土	茶道教室	19	月	
4	日	休館日	20	火	休館日・春分の日
5	月		21	水	
6	火		22	木	手芸教室
7	水		23	金	経営相談
8	木	手芸教室	24	土	
9	金		25	日	休館日
10	土		26	月	歌謡教室
11	日	休館日	27	火	着付教室・経営相談
12	月	歌謡教室	28	水	
13	火	経営相談・着付教室	29	木	
14	水		30	金	経営相談
15	木	習字教室	31	土	
16	金				

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～

◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～ ◎茶道教室は午後7時～

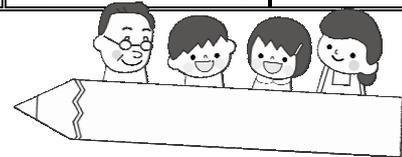
* 平成24年度教養文化講座生募集 *

隣保館では、24年度下記の講座生を募集しております。

関心のある方はぜひ参加してみてください。

お問い合わせは、総合隣保館（TEL 82-8388）までお願いします。

教室名	日時	講師	教室名	日時	講師
習字教室	第1・3木曜日 19:30～21:30	井上 進さん	手芸教室	第2・4木曜日 13:30～15:30	嶋田千津子さん
茶道教室	第1・3土曜日 19:00～21:00	杉本さわゑさん	歌謡教室	第2・4月曜日 13:30～15:30	黒田和彦さん
着付教室	第1・3火曜日 19:30～21:30	小西修子さん			



* 貸し出します *

子どもが楽しみながら人権感覚を育むことを目的として人権紙芝居を作成しました。学校や一般の方に貸し出します。ぜひこの機会にご利用ください。貸出希望の方は、総合隣保館へ電話、仮予約後、窓口で貸出し申込書にご記入ください。

* 作品 * 「頌徳碑」「山のおんがくか」

貸出期間 1週間 サイズ B3（舞台有）

